

重要水防箇所での合同巡視を実施しました ～洪水時の的確な水防活動のため～

平成25年5月21日(火)、雄物川の重要水防箇所の合同巡視を行いました。

これは、洪水時に迅速かつ的確な水防活動を行い、災害の未然防止や軽減を図るため、毎年、国、県、地域の水防団、消防団と合同で巡視を行っているものです。

今回も、重要水防箇所となっている箇所の現地の特性や水防工法の確認など情報共有を図り、きたる洪水期に向け関係機関で体制を確認しました。



「重要水防箇所」とは？

堤防の高さや幅が不足している箇所、洪水時に堤防や地盤を浸透し川裏に湧き出る可能性のある箇所、堤防の法くずれの危険性のある箇所など、洪水時に水害の危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所のことです。

ボランティア団体活動実施状況



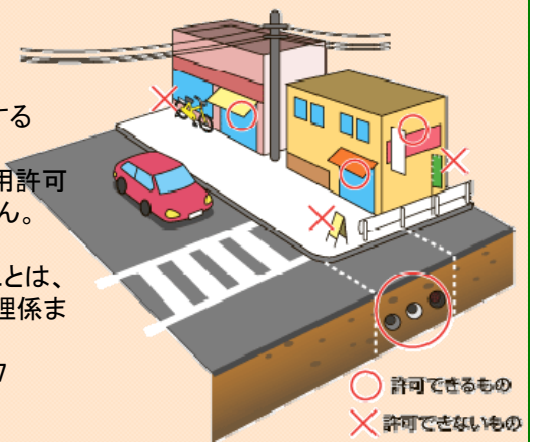
団体名 イオン大曲店
 活動日時 5月13日
 9:15～9:45
 参加人数 15名程度
 清掃延長 約400m

こんなときは許可が必要です！！

- たとえば、道路上に
- ・突き出し看板をだす
 - ・日除けを設置する
 - ・工事用仮囲い、足場する

こんなときは、道路の占用許可を受けなければなりません。

道路占用許可の詳しいことは、大曲国道維持出張所管理係までご相談下さい。
 電話番号 0187-63-2157



幹線道路の異状を発見したら

緊急ダイヤル#9910へ (24時間 通話料無料)

故障車・落下物、路面の穴ぼこ、ガードレールの破損等を見つけたらご一報ください